

が、東京等から行きまう回線につきま

と考へております。

しては、直通回線が障害になつておれ

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

ば、中継によつて連絡するといふ方法

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

によつて各地とも連絡をやつていろ

で、繰返すので恐縮なんです、こ

けであります。例を申しますと、東

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

京、福岡間、これは十一回線ありま

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

るが、全然障害になつておりません

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

東京、熊本間、これは二回線ありま

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

して障害になつております。それ

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

から東京、門司、これは四回線あり

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

して二回線が障害になつております

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

東京、小倉、これは一回線ありまし

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

て障害になつておりません。又大阪

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

申しますと、大阪、門司は四回線、

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

これは障害になつておりません。大

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

福岡、十三回線ありまして、その

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

七回線だけ障害になつております。大

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

阪、小倉、三回線ありまして一回

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

線だけ障害になつております。大

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

阪、久留米、一回線であつて、これは

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

全部障害になつております。大

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

阪、二回線ありまして、二回線とも

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

障害になつております。他都市から

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

の回線は、大休重要な都市からはこ

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

ういふ程度の状況になつてお

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

ります。

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

それで復旧のことでありま

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

が、一応回線を復活するために応急

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

の措置をとるわけでありま

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

すが、それは二十日間ぐら

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

いを以て応急措置を完了

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

したい。あと本復旧につ

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

きまして、これは予算の

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

関係もありまして、現在

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

予備費が暫定予算補正

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

によつて四億五千万円、

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

本予算が成立いたします

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

と予備費全額が十一億

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

できます。従つてこの

〇久保等君 更にお伺いしたいと思

予備費では本復旧は不

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこ

ぞれの処置を将来において講じたいと考へております。

〇新谷實三郎君 何處も申上げたこと

で、繰返すので恐縮なんです、こ

ういふ災害に備へていつも災害に

対する積立金をなせおやりになら

ないかと。と言いますのは、こ

ういふ大きな災害が起りますと、

それを復旧するのには自然建設費

を食ひ込んで行かなければなら

んといふことになりま。そうなり

ますと既定計画の建設がそれだけ

圧縮されるということになるわけ

であります。一般官庁であれば、保

険も付けず、災害があつたらあ

とて予算補正をやつて間に合せる

といふことも考えられます。特別

会計でやつて行つております電

電公社のときは、やはり事業形

態として当然考へるべきこと

とは、予算面でも考へなければ

ならん筋合いかと思ひます。何

處も申上げますが、どうしても

おやりにならないのです。それ

で私は今度、非常に好ましくない

ことであるが、若し今年又台風

でもありましたならば、多少の

予備金があつても、それは直ぐ

なくなつてどうして建設費の中

に食ひ込んで行つてしま。或は

補充取替費のほうに手をつけて

行かないと現状維持さえもでき

ないといふこととで追ひ込めら

れることは必至であります。で

ありますから、保険と言いま

すか、そういう考へ方で災害に

対しては当然或る程度の積立を

毎年なすつて、こ

ういふ非常災害の場合に建設費

には手をつけず災害復旧がどん

できるよ

電氣通信法及び公衆電氣通信法施行

いとお困

案いづれも予備費をを議題といた

方是非な

ます。

つて若し

が、三法案に

裁から

社總裁から

〇久保等

ますので、

〇久保等

にいたし

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

〇久保等

し、電話従業員数は一〇六、発信電報数は一三に増加しているのに対し、電信従業員数は一〇五となつてゐるに過ぎず、又電信電話保守要員の一人当り電話機受持数は一二七、建設工事要員の一人当り負担量は一二七と向上いたしてゐります。

資材につきましては、在庫品を極力活用し、購買を抑制し、作業資産の回転を向上させることに努めた結果、資材の在庫量は逐次減少いたしてありますが、本年度におきましても更にこれを徹底して行く考えであります。

工事につきましては、工事計画の早期樹立と工事の早期着手、工事計画、設計、施工等に関する地方機関の自立性の確立等工事の能率化に努めておりまして、二十八年度工事につきましても、すでに年度開始前に工事着手の手配を行い、且つ工事が年間を通じて毎月平均して行われるよう詳細な工事繰表を作成して、全工事能力を能率的に発揮するように努めてゐるのであります。

なお二十七年度工事につきましても、加入者開通は予算工程を四万も上廻る成績を上げましたにもかかわらず、基礎設備の工事について相当量の繰越しを見ましたことは誠に遺憾であります。これも一部を除いては八月中には全部完了の見込みであります。

従業員の給与につきましては、昨年十一月以来、ほぼ国鉄及び専売と均衡のとれた給与といたしたのであります。従業員の勤労意欲の高揚と能率の向上によりまして、事業収支は、予算に比して収入においては約二十億の増収となる見込であります。

昨年度においての電信電話サービスの成果について申し上げますと、先ず加

入電話につきましては、共同加入三万七千を含む十八万一千の増加でありまして、総加入数百五十五万に達しました。この増加数は事業開始以来の最高の成績であります。併しなから加入申込で受理できない、いわゆる積滞数は二十六年度末の三十四万五千が二十七年度末において三十七万七千に増加いたしてあります。

次に市内電話のかかる率につきましても、逐次向上をいたしてありますが、六大都市における平均が五三・三％といつた状態で、未だ十分な成績を上げ得ないのであります。加入電話の増設による輻輳救済、代表番号制度の拡充等の施設の促進を必要といたしてあります。

公共電話につきましては、簡易公共電話、委託公共電話を合せまして、千八百八十五増加し、合計七千三百九十となり戦前の五千四百八十八を上廻つてゐるのであります。なお整備改善を要する状態でありまして、

市外電話につきましては、十五万五千キロの回線を増加し、総計百一十一万五千キロと戦前最高の八十七万七千キロを三八％も超えたのであります。通話数においては七八％の増加を見ておりますので、東京・大阪間、東京・名古屋間、東京・仙台間等の主要区間においては、待合が、特急通話で平均三十分程度になるという改善を見ております。

けれども、全体的には待合時間が不均等であつて、未だ二時間、三時間の待合を要する区間も少なく、近郊通話においても交通機関によるよりも待合時間が長いといつた所も残つており、市外電話設備の大幅な拡張を必要といたしてゐるのであります。

次に電報につきましては、速度においても、正確度においても、ほぼ戦前の水準に達してあります。又電信電話施設の障害につきましては、漸く戦前程度水準に回復して参つたのであります。老朽施設や戦時規格の施設等取替を必要とするものを相当多く擁してありまして、これが保全に苦心いたしてゐるのであります。なお加入区域の合併、手動式電話の自動化も進めておりますが、これらは極く一部しかできない状態でありまして、

又従来の電話機より通話の明瞭度の高い四号電話機に約十萬個を取替えたこと、一般専用線が二百五十二回線と従前の四四％も増加したこと、電報受付機関を増設するため、三百五十の郵便局、百三十の簡易公共電話及び委託公共電話に電報受付事務を開始したこと等は、いさゝかサービスの改善に一歩を進めたものと存じます。

公社も本年度において設立二年を迎えるのであります。戦後電信電話事業に寄せられた社会の要望は非常に大きく、なかなか電話サービスの改善と電話の普及が最も熾烈でありまして、公社はその設立の目的から一日も早くこの要望に応えねばならない次第であります。この趣旨から、すでに昭和二十八年事業運営方針を定めて各機関に示達し、更に経営の合理化を推進し、サービスの根本的改善を圖つたのであります。二十八年度予算案におきましてもあとで述べます通り、一層能率の向上、経費の節減に努力し、サービスの改善に努めてゐるのであります。

御承知のごとく電信電話事業は、多年に亘り国家財政の制約を受け、その

ため電話については需要供給の原則を無視して永年の間制限開通を行わざるを得なかつたため、電話は戦前においても他事業に比して著しく立ち遅れ、電話に市価を生ずるような世界に例を見ない状態を示し、又市外通話につきましても待合時間が現在の五倍に及んであります。累積した拡充整備の不足の欠陥が、我が国における電話を容易に世界の水準に達せしめ得ない窮地に追い込み、政治、経済、文化の各般に亘り潤り知れない損失を及ぼしてゐるのであります。このような状態に對処しますには、長期の電信電話の拡充整備の計画を立て、これを着実に実行して行く必要がありまして、公社発足と共に電信電話拡充の長期計画を検討したのであります。資金確保の可能性をも考え、電信電話拡張改良五カ年計画案を設定したのであります。

この計画は、加入電話を現在の四五％、市外電話回線を一〇六％、市外専用線を五二％増加するものであります。立ち遅れの最も甚だしい電話を基幹施設並みの水準にまで引上げ、我が国の電話問題を根本的に解決する基礎を作るための必要最小限度のものであります。この計画実施に要する資金は二千七百億円に上りますが、これを確保し得る計画の実施が可能となりまして、重点的に電話サービスを格段に改善し得ることになる次第であります。

が、この計画を以てしても、国内全体の需要を満足させるにはなおほど遠いものがありますので、資金の確保が更に可能となれば、なお計画を追加する必要がありまして、又その後引続き五カ年計画等長期計画を用意しなければならぬのであります。従つて、五カ年計画実施の拡張改良資金を確保することが、我が国の電話を普及し改善する根本的な要件となるのであります。が、御承知のように、戦後の電信電話の復興は主として政府の貸付金に依存し、新規の電話事業についてはなお加入者に設備負担金を負担願う措置によつたのであります。公社発足以後は電信電話債券によつて資金を確保することも可能となつたのであります。併しなから政府の貸付金及び電信電話債券につきましては、それらのおのづから限度がありまして、加入者の負担も現在最高九万円となつておりまして、これを更に高額とすることは、電話の普及を阻むこととなることは過去の事實が示してあり、在来の政府貸付金及び設備負担金或いは電信電話債券によつて、本計画の実施が確保し得るや否や多大の不安をもつものであります。

他面、電話設備の拡張改良と申しましても、例えば、市外電話回線を増すということ、明らかに現在の利用者の便益を増すものであり、又磁石式を共電式に、共電式を自動式に方式を変更いたしますことも現在の利用者の利便となるものであり、加入区域の合併、大都市における中継線の増設のごときもいずれも殆んど現在の加入者の利便を増大するものであるばかりでなく、新規の加入者が殖えること自体が現在の電話利用の価値をその数に從つて増大するものであることは、電話サービスの特徴であります。五カ年計画におきましても、その建設資金の大部分はこれらのために投せられるものであり、新規の加入者のみに負担をかける

べきものでないことは、特に現在の利用者の方々に御了解を願いたい点であります。

今回の電話料金の改訂は、現行料金を以ては、既設設備の減価償却も十分行われず、又建設改良に用いた借入金に対する利払も困難な事実を鑑みまして、或る程度の料金値上げが必要と考えられたのでありますが、この五年計画を実施するにつきては、外部資金が十分に確保できないという事態を考え、且つ又これが利子の支払及び元金の償還も現行料金を以ては賄えないという事実を考え併せて、料金の再検討を要するものと考えた次第であります。

もとより独占公益事業として、料金値上げについては極めて慎重に、且つ又消極的に考えねばならぬことは申すまでもないことでありますが、現行料金を以ては、減価償却、利子支払更に又元金の償還も不可能の状態であつては、我が国の電話サービスを改善する計画の実施は困難でありますし、なお又現行料金が他の公益事業料金と比較して必ずしも高位にないという事実をも考え、料金の改訂により特に改良資金の確保を図るため、料金値上げの措置を政府に求めた次第であります。

公社といたしましては、正確迅速にして十分な電話サービスを広く公平に、そして適正な料金で国民の皆様に提供することを目的として、先ずその基礎を確立するため、止むを得ず料金の改訂を求めた次第でありまして、この措置が国会の御承認を得られ実施することとなりますならば、まさに我が国電話問題の根本的解決が可能となる

と確信いたすものであります。

最後に予算について申し上げます。昭和二十八年年度の公社予算案は、公社当面する最大の問題であります事業経営の確保、職員給与の改善及び事業の合理的、能率的運営を予算編成上の基本方針として、前に述べました五カ年計画及び料金改訂を前提として定めたものであります。なお本年度より日本電信電話公社法が全面的に適用されることとなりますので、予算の弾力化、予算流用、繰越等前年度に比し大幅に改善され、事業経営の面から極めて合理的となり、企業体によさわしい予算となつております。

以下公社予算案の内容につきまして御説明申し上げます。

損益勘定の収入支出は共に総額で九百四十九億円となつておりまして、前年度に比較して百九十四億円の増加であります。この収入の中には本年八月より実施を予定しております料金改訂による増収額百三十四億円を含んでおります。又支出におきましては、減価償却費のほか七十六億円の金額を建設勘定に繰入れることになつております。支出の内容を更に説明申し上げますと、先ず人件費につきましては、二百八十四億円であります。総経費の三三%を占めており、前年度支出予算において人件費が占めていた割合の二九%に比較いたしますと四%の増加になつております。この人件費の増加は当公社職員給与ベースと国鉄及び専売公社とほぼ均衡のとれたベースにいたしましたためでありまして、給与総額算定の基礎となつております要員計画におきましては、施設の拡張、事業量の増加

にもかからず、新規増加については現在要員の稼働率を高めることを前提として相当圧縮を加えている次第であります。

次に利子は四十一億円で総経費の五%を占めており、前年度の支出割合に比して一%の増加となつております。又減価償却費は百九十一億円で総経費の二二%を占め、前年度の支出割合に比較して四%の増となつております。併しながら以上の経費を除く一般経常物件費は三百五十六億円であります。これは前年度の支出割合と比較いたしますと八%の減少となつており、絶対額においては十七億円の節減になつております。

従いまして二十八年度損益勘定予算につきましては、事業設備の拡張に伴い当然増加すべき減価償却費及び利子のごときもののほかは、事業の経常費については相当思い切つた合理化、能率化を実施することとし、従業員の待遇についてはできる限り改善いたすことにした次第であります。

なお前国会に提出いたしました不成立予算と比較いたしまして、料金改訂率の増加に伴う収支の増加約五十三億円の点については殆んど変更を加えておりません。

次に建設勘定について御説明申し上げます。

建設勘定の収入支出は共に総額四百六十一億円となつておりまして、前年度と比較いたしますと百一億円の増加であります。前年度に比しまして特異な点は運用部資金の借入金二十八年度は取りやめといたしまして百三十五億円の減少したこと、電信電話債券の発

行額が百三億円の増加し、そのうち七十五億円は一般公募によつて獲得することとしたこと、それから料金改訂による損益勘定よりの繰入金が新たに七十六億円の増加したことの三点であります。不成立予算に對しましては債金部資金の借入四十億円を取りやめ、公募債券発行額百億円を七十五億円に減じ、これに代るものとして、国際電信電話会社株式売却代の繰入金二十億円を三十二億円に増加し、料金改訂に伴う損益勘定よりの繰入金二十二億円を七十六億円に増加いたしました。国家財政の負担を軽減し、一方安定した自己資金による建設改良資金の確保の方針をとつて、総額においては変更を加へなかつたのであります。

建設改良工事計画につきましては、その重点を最も電話需要の急迫いたしております大都市の電話充足及びその相互間の市外通話サービスの迅速化、将来の電話増設の基礎となる電話局舎及び市外ケーブル施設の建設並びに老朽施設の取替改良に置いております。即ち市内電話につきましては、需要の大部分を占めております東京に四万、大阪に一万八千八百の加入電話増設を予定すると共に昭和二十九年年度以降における電話増設に備えて必要な電話局舎を都心部に建設することといたしておりますが、その他の都市においても、できる限り電話の増設と電話局の建設を図る予定であります。なお農村に對しましては、郵便局があつても電話のない村に對し、通話機關を設置いたしますほかできる限り公衆電話を設置して、農村に對する電話の普及を図る予定であります。

次に市外通話につきましては、東京、大阪、名古屋相互間の通話を待合せなく接続できるようにし、又京阪間或は阪神間等大都市周辺の通話の改善を図りますと共に、四国、山陰、東北、北海道方面に對して幹線ケーブル又は超短波無線搬送設備を整備し、市外通話の改善を図ることといたしております。

以上を以て公社の当面の諸問題に關する私の概略の御説明を終りたいと存じます。

○委員長（左藤嘉郎君）では、これより三法案の質疑に入ります。質疑のあるかたは御発言をお願いします。

○三浦義男君 あゝ電信電話の公債をまあお出しになるほかに、外資のことなんかお考えにならなかつたのですか。対象にはなりませんか。

○説明員（梶井剛君）外資のことにつきましては、最初五カ年計画を立てましたときには考えたのであります。大体外資を二百億程度得られたいだらうかと、それに従ひまして世界銀行の副頭取のガーナーさんが来られましたときにも、一応公社の事業の現状を英文で書きまして持つて参りまして説明をしておきました。併しそのときの話では外資は容易に得られないということがわかりました。いすれ今後機会を見ましてその折衝を進めて行きたいとは考えております。又そのほか最近電力会社などの外資には外国から機械を購入したときのその代金の延べ払いのような状態において外資導入をしておるのを見られます。従つて私も戦時中に発達しました新方式の機械につきましては外国から購入しなくちやならぬものもござります。例えは例で申しますと、最近の自動交換機、今日本で使つておりますストローラジ

ヤ、即ちステップ・バイ・ステップ・システムはもうなくなつております。クロスバー・システムに世界がだんだん転換されつつあります。現在のステップ・バイ・ステップは、東京に加入者が五十万になりましたならばもう行詰つてしまふ、動きがとれなくなるというものが目の前に見えております。その状態で現在の旧式のを増設して行きますことは、あとで取り替へる場合に非常な経費を要しますので、我々としてはできる限り早い機会においてクロスバー・システムを取りあへず導入して行きたい。それがためには最初にアメリカからその機械を買つて来ようという考へております。又マイクロ・ウェーブにつきましても、現在東京・大阪間に公社といたしましては実行に移つております。併しそのマイクロ・ウェーブそのものの優秀さというところにおきましては、日本の研究はまだ欧米のそれに遠く及んでおりません。従つて我々としては、或る区間に對して欧米のどれか新しい方式を導入することによつて、日本のマイクロ・ウェーブ・システムを更に進歩せしめて、将来におけるマイクロ・ウェーブの計画を日本の、つまり國産によつて実行可能になるようにしたい。従つてそういうものを導入いたしますところの代金をアメリカの銀行から借りまして、そうしてこれを何年間の延べ払いですることができないだろうかというところで、或る銀行の東京支店にその考へを申しました。そうしてその際に向うの意見といたしましては、それは非常に可能性のある話である。従つてこれは本店にすぐ話してみようというところでありまして、その後

事實具體的にまだ輸入するところへ来ておりませんので、我々のほうも余り急いで返事をもらひに行かないのでありますけれども、これは電力会社の例を見まして、非常に可能性があるのであります。若しかような外資が得られたならば、この計画の上に更に追加して、外資によつて得たところの資金を更に拡充に使つて行きたい。現在の電話拡充計画は先ほど申し上げましたようにむしろ小に過ぎるのであります。資金が得られたならば、それ以上一步進めて拡充すべきではないだろうかという考へでおるわけでありまして、

○三浦義男君 昨日の予算委員会で問題になりましたのでありますけれども、電力会社の機械の輸入でございまして、これはまあSTACが非常に骨を折つてくれたというふうな話があつたのですが、STACなんかと御相談になつたことございますか。

○説明員(堀井剛君) 電力の機械と我々のほうの機械と大分趣が違ひますので、従つて交渉する相手がおのずから違ひのじやないかと思ひますので、内閣にある科学技術協議会でございまして、そのほうへはまだ全然交渉しておりません。外資導入につきましても、実はガーナーさんが来まして日本の政府からいろいろ要求を出すという話を聞いたのが我々非常に遅うございまして、昨年の九月頃です。従つて政府のほうからは電信電話事業については何ら申入れがなかつたということでありましたので、我々直接に参りましてそういう話をいたしましたのであります。日本の各事業からまあ大

変種類も多いし、又金額も多い要求をガーナーさんに出されて、ガーナーさんがあきれてしまつたという話を聞いておるんですが、我々は聞きおかれた程度にじやないかと思つております。

○委員長(左藤義彦君) ちよつとお尋ねいたしますが、只今六大都市における平均が五三・三というお話でしたが、これは戦前との比率、それから他の文明国との比率などという工合になつておりますか。

○説明員(堀井剛君) 戦前の比率は大體七〇%乃至八〇%通話完了ができました。それと比較いたしましたら二〇%以上まだ低目になつておるといふことであります。

それから欧米の文明国におきましては、すぐ電話がつきますので、大體故障以外は殆んど通話できます。九十何パーセントの完了率だろうと我々は想像いたしております。

○津島一君 資料をもらひたいと思ひます。もうすでに配付されたものがあるかも知れないが、若しなかつたら、今度の大きな問題は電話料金の値上げ、料金の改訂の問題だ。それで前の値上げの計画と、つまり二十八年度の不成立予算に計画されたものと今度の提案になつたものとの収入金額の各項目別で、即ち度數制の値上げ料金と基本料金、或いは普通料金、それから定額制料金、市外通話というこの項目別の収入、増収見込額ですね、それは約百三十四億になる、その内訳を項目別に、それから不成立予算でその分は幾らだつたか、今度それよりも増す、今のお話では前の計画より増したんだというこの一覽表ですね。それで極めて徹底的に考へておつたんだ

が、間違つたら御訂正願ひたいと思うのですが、今回の電話料金の値上げの率は二割五分というように聞いておつたんです。二割五分、これは平均だろうと思ふので、中には一割、十割値上げのものもあるか低いのものもある。全体として現在の電話料の収入に對して二割五分の増収を望むというように承つておつたのですが、併し実行してみると、或るものは非常に、例えば市内電話の度數のときは五円が十円というから十割値上げだ、こういう大きな声がある。巷にあるのです。或るものは一割しか上げないんだとか何とかいふ。これはあるだろうと思う。若し二割五分平均の増収といふことが事實でなかつたらこれは問題でないんですが、これはどういふのですか。これを表によつて頂くと、これは大分高く上つてゐるな、これは非常に低くして値上げしてゐるなといふことを一覽表で見たいのですが、ございしましたら、もうすでに頂いておるかも知れませんが、これは資料として頂きたい。

○委員長(左藤義彦君) 御説明願つて、なお資料を頂いたらどうですか。つと御説明になつたら如何でしょうか。

○政府委員(金光昭君) 先般お手許に差上げました資料の中で、料金改訂案比較という三枚の紙を差上げたのでございしますが、こういう白い紙に、それに只今津島委員のおつしやいました今回のこの二五%増収に對します各項目別の増収額は出ております。それと只今お話になりましたこの値上率も、例えば電報料で申しますれば一三%とが、そういうとが出ております。た

だ御要求のありました一割値上げのときの資料はお手許に差上げてございせんので、その点につきましては、御必要があれば後刻又作りまして御提出申上げたと思ひます。

○委員長(左藤義彦君) それでは只今御要求の中で不足の分はできるだけ早く御提出願ひたいと思ひます。

○久保等君 ちよつとお尋ねします。電話交換の時間制料金要員の問題がちよつと出ておつたのですが、現在の程度時間制料金要員の人員がいて、而も時間制料金要員を、將來まで得る限りそういう方向に持つて行こうという考へ方でおられるのか。それともまあ差當つて應急的な措置という意味で、いわば本定員の穴埋め的な臨時措置としてやつて行こうという考へなのか。そういう臨時時間制要員の將來の考へ方、基本的な考へ方をちよつと念のため伺ひたいと思ふので

それからもう一つ、先ほど能率の点でいふ、非常に能率が高まつて来ているといふようなことをパーセンテージで言われたおけなんです。従つて電話の場合をとつて考へても、まあ昭和二十四年度と比較すると、電話の増設の面では非常にパーセンテージが高ければ、人員の増加率はそれと併つてむしろ非常に圧縮された形で、いゝおは非常に能率が上つて来るといふようなことを数字的な点で言われておつたのですが、特にここ五六年間は、電通省時代の昭和二十四年頃から五六年頃の間に於いて、施設が實際増加したのに伴つて果して人員がどの程度増加したのかどうか。これはま

あ勿論そのとき々の政府の考え方として相当必要人員そのものが削減されていると思うのですが、これは普通当然あり得ることだと思ふのですが、そういう形だとするならば、これら施設増に伴い当然必要な保守要員というものが確保されておらないという形では事業の運営の上からいって非常に重大な問題だと思ふ。数字の上では非常に能率が上つておるといふ形で理解されるのが、逆に実質はそうじやなくて、必要人員がいないうために、非常にむしろサービスが低下して来ているという事実がこれは起きているわけですね。そういう点で施設増に伴い人員が少くとも円滑に増加しているとは見受けられないのですが、そういう点でむしろ事実ありのままに、電話の交換機が一台増えれば当然これについては何名必要だという形のもの、そのときの政府の査定といひますか、そういうような形で、実際に必要人員が仮に百名なら百名だったのが五十名しか実は定員が獲得できなかったというそういう経過を、数字的な問題ですから、勿論ここでお答え願えなければ資料等で一つお示しを願いたいと思ふのですが、五カ年間くらいの経過の御説明を願いたいと思ふのですが、如何なものでしょうか。

○説明員(堀井剛吉) 営業局長からお答えいたします。

のようによつて電話の市外通話の申込というの一日の中にピークがあります。従つてそれに対して定員をそのまま充てて参ると、どうしても或る程度ピーク以外の時間に無駄が生じます。又逆にその無駄がないようにいたしますと、ピーク時の配員が不足になつてサービスが悪くなります。そういう点から考えまして、そういう無駄をなくしますためには、臨時的な人を使うというところが一番経済的なものでありますから、そういう見地から今後なお続けて行きたいと思つております。そういう程度であります。

やつて行くのだという考え方をばつたり実は確立しておられるのかどうか、もう一遍一つ念を押してお聞きしたいと思ふのです。

○説明員(田邊正吉) 只今の人数の問題は私の記憶では確かに四百名と記憶しております。それからお尋ねの第二点は、私が先ほど申し上げたと同じような考え方をいたしております。

○説明員(堀井剛吉) 只今お尋ねの第二点でございますが、これは久保委員も十分御存じの点でございますが、御承知のように行政整理が数回あつたのです。そういうような事情で定員の減少というものは終戦後相当地つて参りました。それから又大蔵当局に予算を要求する場合におきまして、なか／＼新施設に対する増員というものがそのまゝに認められたことは、大体半分或いは六割程度にとめられるというやうな状況にあつたわけでありまして、これもそれは終戦当時非常に施設が荒廢しておつた、従ひまして戦前の保守の、件数にしましても或いは十倍にも上つたというやうな時代におきましては非常に人員を要した次第でございますけれども、折角の努力によりまして施設もだん／＼と障害率が少くなる、そういうやうな状況から見ますれば、定員につきましても若干のそこによつて行つて来る。或いは御承知のやうに新たに電気通信省の機構になりまして、いわゆる非常に科学的な組織を作られた。併しながらか／＼実際の状況においてはライン、ラインのコーデインーションがうまく行かんというやうな状況から、更に機構自体について我々は検討しなければならぬというやうなことになる、確かに昨年に

に比べまして管理要員は多くなつてゐる。これらにつきましては、相当参議院の電通委員会等からも御批判を頂いており、又現地視察の委員の方々からもその調査報告として御指摘を受けている。特に電報公社充足に際しましては、そういう点も思ひ切つて改めるといふやうな方針が示され、私も誠に御尤もな点であるというやうな状況で、先ほど総裁から御説明ありました通り、約一万以上の人を現場に配置するといふやうな状況にいたしましたわけでございます。定員の総数としましては、今までにおきまして行政整理のため、今までにおきまして行政整理のために落ちますが、新規増設が御承知のやうに非常に急カーブで殖えて来てゐる。四十六万の終戦当時の加入者が、現在百五十五万、まさに約四倍の増加でありますので、非常な施設の増といふものはあります。一方自動機械化も又促進されてゐるというやうな状況を勘案いたしまして、なお私どもとしては、定員の合理化というものにつきましては、更に一層努力いたすという方針の下に、二十八年度におきましても実行定員というものは前年よりむしろ減ずるといふやうな形に相成るやうに現在計画されてゐる次第であります。

○三浦義男君 ちよつと伺いたいたす

が、この人件費の項の御説明で、公社の職員給与ベースを国鉄及び専売、両公社とはば均衡のとれたというふう

○三浦義男君 それではどうも誠に

○説明員(秋草三郎) お答え申し上げます。極く最近の数字を申し上げますと、六百二十一億四千六百万円は借入金になつております。一切切合を合

○説明員(秋草三郎) お答え申し上げます。極く最近の数字を申し上げますと、六百二十一億四千六百万円は借入金になつております。一切切合を合

○説明員(秋草三郎) お答え申し上げます。極く最近の数字を申し上げますと、六百二十一億四千六百万円は借入金になつております。一切切合を合

○説明員(秋草三郎) お答え申し上げます。極く最近の数字を申し上げますと、六百二十一億四千六百万円は借入金になつております。一切切合を合

○説明員(秋草三郎) お答え申し上げます。極く最近の数字を申し上げますと、六百二十一億四千六百万円は借入金になつております。一切切合を合

○説明員(秋草三郎) お答え申し上げます。極く最近の数字を申し上げますと、六百二十一億四千六百万円は借入金になつております。一切切合を合

めた借入金でございます。そのほか
広い意味の借入金としますと、電信電
話債券とか、これは昨年の一月から二
十億計上しました。こういうふうなも
のもございますけれども、これは別と
しまして、いわゆる借入金というのは
六百二十一億ということになっており
ます。

○委員長(左藤義隆君) 本日は質疑を
この程度にいたしまして、次回は明後
日の午後開きたいと存じます。

すでに御連絡申上げておきました通
り、午後四時頃から日本文化放送協会
の視察を行いますので、多数御参加下
さるようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時四十八分散会

六月二十七日日本委員会に左の事件を付
託された

一、岡山県清音村の電話地区変更に
関する請願(第九二七号)

一、広島県江田島町内切串部落に電
話架設の請願(第一〇〇二号)

一、電話料金引上げ反対に関する陳
情(第一六七号)

第九二七号 昭和二十八年六月十六
日受理

岡山県清音村の電話地区変更に関する
請願

請願者 岡山県都建郡清音村大
字古池六七 吉澤市二

外四十一名

紹介議員 加藤 武徳君

岡山県清音村の電話は従前総社局区域
であつたが、川辺局に電話交換の設備
ができるとともに、川辺局区域となつ
たもので、地理的にも経済、文化的に

も川辺局は高梁川をへて非常に不便で
あるから、早晚本村と総社町との合併
の実現とも考え合せて、この際本村の
電話を総社局区域に変更せられたいと
の請願。

第一〇〇二号 昭和二十八年六月十
七日受理

広島県江田島町内切串部落に電話架設
の請願

請願者 広島県安芸郡江田島町

長 藤本恭一

紹介議員 岩沢 忠恭君

広島県江田島町切串部落は、人口四千
余を有し本町における最大の部落であ
るが、本町の中心街から山を隔てて約
八キロの地点にあり、通信施設がない
ため町政運営上、あるいは教育、産業
その他日常生活に多大の不便を及ぼ
し、加えて本部落は英米軍の駐留基地
である関係上、電話架設はますます必
要になつてきたから、本部落に電話を
架設せられたいとの請願。

第一六七号 昭和二十八年六月十七
日受理

電話料金引上げ反対に関する陳情

陳情者 東京都中央区日本橋兜
町一ノ六日本証券協定

連合会内 小池厚之助

外一名

電信電話料金的大幅引上げが閣議で内
定されたようであるが、その引上げ理
由とする新たな長期建設資金を現在の
電話加入者に負担させることは、まご
とに不合理である上、今回の電話料金
引上げ率は、電話本来の使命を無視
し、かつこれが一般物価の引上げを助
長して国民の生活を圧迫することにな

るから、電話料金引上げ案を撤回され
たいとの陳情。

昭和二十八年七月十五日印刷

昭和二十八年七月十六日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局